

平成３０年度中心市街地活性化関連予算について

中心市街地を訪れる人々が中心市街地へスムーズにアクセスでき、歩行者や自転車利用者などが安心、安全に通行できるなど、都市生活の安全性とアメニティの向上を図るため、次の施策に取り組むこととしている。

○ 交通安全施設等整備事業

平成３０年度予算額 １７，６１８百万円の内数

〈施策の例〉

* 公共交通の利便性の向上

バスの定時運行の確保により、自家用車から公共交通への転換を促進。

- ・ バス専用・優先レーンの設定等の交通規制の実施
- ・ 公共車両優先システム（PTPS）の整備の推進

* 中心市街地へのアクセス改善

渋滞緩和に資する新交通管理システム（UTMS）の推進。

- ・ 光ビーコンの整備拡充・交通管制センターの高度化
- ・ 道路交通情報提供の充実等

※ これ以外にも、歩行者・自転車利用者の安全性・利便性を確保するため、交通規制の実施・交通安全施設等の整備による総合的な事故抑止対策を実施し、歩行者・自転車利用者が安心・安全に通行できる環境づくりを推進するほか、バリアフリー対応型信号機の整備、道路標識の高輝度化・大型化等を進めることにより、道路交通のバリアフリー化を推進することとしている。